

船舶事故等調査報告書

平成26年4月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013横第169号
事故等種類	転覆
発生日時	平成25年12月1日（日） 02時10分ごろ
発生場所	千葉県富津市富津岬北方沖 富津市所在の富津北灯標から真方位200°975m付近 （概位 北緯35°19.0′ 東経139°48.5′）
事故等調査の経過	平成25年12月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	ミニボート（船名なし）、5トン未満
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、操縦免許なし
死傷者等	なし
損傷	船外機が濡損等
事故等の経過	本船は、操縦者が1人で乗り、同乗者1人を乗せ、富津岬北方沖で漂泊し、操縦者が船尾に置いたクーラーボックスに、同乗者が船首に置いたクーラーボックスにそれぞれ腰を掛けて釣りを行っていた。 同乗者は、腰を掛けた姿勢でクーラーボックスを右舷側へ移動させようとして腰と足を使って押したところ、クーラーボックスと共に右舷側へ背中から転倒し、本船が、右舷側へ傾斜して海水が入り、平成25年12月1日02時10分ごろ転覆した。 操縦者及び同乗者は、転覆した本船につかまり、同乗者が、02時15分ごろ携帯電話で118番通報して救助を求め、来援した巡視艇及び海上保安庁特殊救難隊により、富津岬の砂浜に引き揚げられて救助された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約1.2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の末期、潮高 143cm（君津港）
その他の事項	本船は、ミニボートと呼ばれる船舶検査及び小型船舶操縦免許が不要なボートであり、定員は2人であった。 本船の乗船者は、全員が救命胴衣を着用していた。また、操縦者は、ビニール袋に入れた携帯電話を所持し、同乗者は、防水型携帯電話を救命胴衣のポケットに入れていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし

<p>判明した事項の解析</p>	<p>本船は、富津岬北方沖で漂泊して釣り中、同乗者が、腰を掛けた姿勢でクーラーボックスを右舷側へ移動させようとした際、クーラーボックスと共に右舷側へ背中から転倒し、右舷側へ傾斜したことから、海水が船内へ入り、転覆したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、富津岬北方沖で漂泊して釣り中、同乗者が、腰を掛けた姿勢でクーラーボックスを右舷側へ移動させようとした際、クーラーボックスと共に右舷側へ背中から転倒し、右舷側へ傾斜したため、海水が船内へ入り、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニボート運航時、乗船者は、重心移動を伴う動作を行う場合には慎重に行うこと。 ・ミニボートを運航する際には、救命胴衣を着用するとともに、緊急時の連絡手段として防水型の携帯電話を携行することが望まれる。